

議 事 録	作成日	令和3年5月28日
	作成者	加藤

会議名	さいたま市シニアユニバーシティ北浦和校第19期校友会役員会（第5回）
日 時	令和3年5月28日 午後1時30分～午後3時30分
場 所	浦和パルコ10階 第9集会室
出席者 (敬称略)	尾形、森川、青木、寺尾、嶋、原山、帯津、杉浦、加藤 以上9名 司会進行 森川

議 題 (順不同)	
1.	総会の開催
2.	各理事への情報伝達のルール化
3.	北浦和協議会（第2水曜日）からの情報の伝達
4.	経費処理
5.	ホームページ（以下、HPと言う）の運用について
6.	その他
以上	
決定事項・課題等 (順不同)	
1.	総会の開催について
	・さいたま市所管部担当者からの情報として、蔓延防止措置の延長に伴い、今期の大学院開校は大幅に遅れる見通しで、それに伴い、総会開催の可能性も8月乃至9月の見込みである。
	上記の見通しから、総会の開催方法についての提起あり。
	・大学院開校見込みに照らし、対面開催を最優先にオリンピック後の9月迄待つとの結論に至る。
	・総会実施が9月になるとして、取り敢えず会員全員へ次の2点の周知を行う。即ち、9月に総会を行う予定であること及び6月には当19期校友会のHPを立ち上げること。
	・総会までの間の会員相互のモチベーション維持を図る施策を次回役員会までの検討課題とする。
2.	各理事への情報伝達のルール化
	・冒頭の会長挨拶の中で、当初予定の6月1日の総会については開催有無に関する照会電話が入り、情報の流れがきちんと出来ていないのではとの指摘があった。
	・伝達ルートの基本は大学の班ルートで行い、補完的にクラブ部長や大学院班ルートで対応する。
	・役員以外の理事への連絡は、従来通り役員が手分けして行う。連絡手段としてはeメールによる同時配信を理想とするが、それ以外は個別対応とする。
次項へ	

前項より			
今後、LINE やショートメールによる一斉同報も検討する。そのため連絡担当の役員は、次回連絡時には各理事に対しメールアドレスや LINE 利用の有無を確認する。			
3. 北浦和協議会（毎月第 2 水曜日開催）の情報伝達			
・伝達方法・手段として当役員会を定例化し、毎月 1 回開催することで一致。			
・7 月より第 2 水曜日後の金曜日に行くこととし、場所は北浦和の「ふれあい館」を第一に、「浦和コミュニティーセンター」や大宮「のびのびプラザ」も候補とする。			
・当面、7 月 16 日と 8 月 13 日の両日の開催場所については、北浦和と浦和で両日も確保済み。			
4. 経費処理			
・9 月予定の総会まで会費の集金が出来ないので、次回役員会（7/16）において役員の年会費及び立替金計 18,000 円（@2000 円×9 人）をもって、現在までの支出分を清算する。			
5. HP の運用について			
・HP 立ち上げの進捗状況について、現状、広報責任者 1 名で対応して貰っているが、クラブ紹介ではハーモニカクラブが資料未着の状態である。			
・クラブ紹介では写真掲載の有無、内容等の程度にバラつきがあるほか、情報更新のタイミングについても一定のルール化が必要。例えば前月までの変更情報をその月の 20 日までとする等。			
・管理担当者（パスワード管理者）の増員を図るため講習会を行わなければならないが、そのためにはノートパソコン（インターネット環境を含む）の手配も必要である。			
・HP の構成では会長等のプロフィール紹介ページを設けるのは如何との提案があった。			
6. その他			
・相談・質問として、校友会部外者のクラブ加入の取り扱い可否に関する問い合わせがあった。校友会会則に抵触する可能性があるため、上部組織の次回北浦和協議会において先例の有無や可否（可の場合、会費徴収を含む）等について確認して貰うこととした。			
以 上			
資 料	「役員会 アジェンダ」	次回予定	令和 3 年 7 月 16 日